

最低賃金引き上げを



2013年11月17日
-55号

発行
日本共産党県議会議員
渡辺 ゆり子

<連絡先>
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241(受付)
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365

11月7・8日閉会
中の委員会が開催さ
れました。

7日 商工観光労働
常任委員会

中小企業支援と一体の最
低賃金引き上げの課題につ
いて取り上げました。県の
最低賃金の現状と国の中小
企業の最低賃金引き上げ支
援策である業務改善助成
金について質問しました。

小関正弘雇用対策課長は、
「10月24日から発効した山
形県の最低賃金は時給66
5円で11円アップしたが、
全国34位でまだ開きがある。」

「業務改善助成金制度は、
時給引き上げのための改善
計画を作成し、実施した中
小企業を支援する制度で、
2012年、県内での利用
実績は55件、約4800万
円で北海道東北ではダント
ツの利用だった。事例とし
ては製造業、ラーメン店、
介護事業所など幅広く利用
がある。」

「効果ある制度
なので県としてもPRし、
周知につとめていきたい。」
と答えました。私は、さら

に「これは国の事業だが、
県としても底上げのための
観点を持って今後の施策や
事業を進めるべきだ。」と
発言しました。

長谷川潔美商工労働観光部
長は「小規模企業の底上げ
は重要だと考えており、今
後の施策に努力していきたい
。」と答えました。

住居リフォーム助成
制度、継続充実を

8日 中小企業振興
特別委員会

住居リフォーム助成制度
の現状と今後について質問
しました。

大江正男建築住宅課長は
「今年度、10月15日現在で
住居リフォーム総合補助制
度の申請数は、3746戸
で前年比約28%増と伸びて
いる。」

「その要因は、制
度が周知されるようになって
きたことと消費税増税の
動向による2点が考えられ
る。」と答えました。

私は、さらに「制度3年
目を迎えているが、利用し
た県民や事業者、市町村な
ど事業を評価する声が多い。

県民ニーズに応え、雇用、
経済対策として効果がある
が、ぜひ充実する方向で継
続してほしい」と発言しま
した。大江課長は「今後に
向けて大きな課題はないと
考えている。継続する方向
で取り組んでいきたい」と
答えました。

県議会12月定例会は、
12月3日開会見込み、
請願/切も同日

県中央児童相談所を訪問し懇
談する渡辺県議(10月31日)



ゆり子の
視点

「秘密保護法
案」反対の声
を広げよう

最近参加した「特定秘密」と指秘密かもわから
組合、や団体の定されればそのない。まるで戦
大会、総会など情報を提供した前の暗黒社会の
で、秘密保護法取得しよう。まさか
案に反対する特したりした者は民の基本的人権
別決議が次々と罰せられる。周を否定するもの
あげられていま困の人たちも調だと思えます。
す。
法案の内容は、しかし、何がましよう。
反対の声を広げ

一時保護施設、
新施設でスタート

10月31日 県中央児童相
談所を訪問し、児童虐待や
DV相談の状況などを調査
し、また、改築なった一時
保護所の状況についても聞
きました。

議会で何度か取り上げた
一時保護施設の改築が実現
し、8月28日から業務を開
始しています。(施設の性
格上公開はされていません)
鈴木靖子福祉相談センター
所長は「児童の一時保護所
は、改築前は3部屋しか
なかったが、改築後は居室が
7室(定員18人)となり、
屋内運動場や学習室も備え、
精神的に不安定になりがち
な子どもたちがゆったり過
ごせるようになりました」と
語りました。

児童虐待相談件数増

昨年度の児童虐待と認定
された件数は、児童相談所、

秘密保護法反対の宣伝活動



市町村を含め311件で警
察からの相談が増加してい
ます。児童相談所へ通告が
あった場合、48時間以内
に確認しなければなりません。
また、必要があれば一時
保護し、2ヶ月以内に援
助の決定をしなければなら
ません。子どものための調
整に一時保護入所期間が以
前より延びるような複雑な
ケースが増加しているとの
ことです。市町村を含め、
社会全体で児童虐待防止の
取り組みが重要だと痛感し
ました。県は、現在、児童
虐待防止をめざす「オレン
ジリボンキャンペーン」を
展開中です。